

2024 年 3 月 23 日
中日本高速道路株式会社 名古屋支社

【お詫び】E41 東海北陸道 事故による通行止めに伴う乗継証明書の未発行について

中日本高速道路株式会社 名古屋支社が管理する E41 東海北陸自動車道(東海北陸道) 一宮木曾川インターチェンジ(IC)の出口において、通行止めの際に ETC 車以外でご利用されたお客さまにお渡しする乗継^{のりつぎ}証明書を料金精算機から発行できておらず、再度、高速道路を乗り継がれた方に対して料金調整がされていないことが判明しました。

ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、お心あたりのお客さまにおかれましては、お手数をおかけしますが以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

今後、乗継証明書の発行に関するチェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

1. 対象のお客さま

令和 6 年 3 月 22 日(金)E41 東海北陸道 上り線 一宮木曾川 IC～一宮西 IC の間の事故の通行止めに伴い、以下の日時に現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さまのうち、一般道を走行後、再度高速道路を順方向に乗り継ぎ、現金またはクレジットカードでお支払いをされたお客さま

- ・対象となる日時 : 令和 6 年 3 月 22 日(金)14 時 35 分から 18 時 15 分の間
- ・対象となる支払い方法: 一宮木曾川 IC 出口の料金精算機において、現金またはクレジットカードによりお支払いいただいたお客さま

※ETC により走行されたお客さまは、正しく料金調整された通行料金で請求いたします。

2. 返金方法など

上記に該当されるお客さまには、差額を返金させていただきます。

お手数をおかけしますが、以下のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願いいたします。

3. 対象台数

最大 96 台

【お問い合わせ先(24 時間 365 日)】

TEL.0120-236-208(フリーダイヤル)

※上記電話をご利用になれない場合 TEL.052-223-0040(通話料有料)